

## 計画等の案の概要

名称	静岡県海岸保全基本計画		
公表するもの	静岡県海岸保全基本計画		
県民意見の募集	(有) 無	有の場合は その募集期間	令和8年1月5日(月)～令和8年2月4日(水)
担当課等名	交通基盤部 港湾局 港湾企画課 港湾計画班		
総合計画における位置づけ	1 命を守る安全な地域づくり（新たなリスクへの備えの強化） (1-3防災・減災対策の強化)		
審議会等の名称	静岡県海岸保全基本計画		
1 楽 旨	<p>県河川砂防局・港湾局では、遠州灘、駿河湾及び伊豆半島の3沿岸で定めている「海岸保全基本計画」について、気候変動を踏まえた海面上昇等の影響を考慮した計画に変更するため、学識経験者や有識者、沿岸市町代表者による「静岡県海岸保全基本計画検討委員会」を開催し、検討を進めています。</p> <p>この度、これまでの検討委員会での議論を踏まえた各沿岸の変更計画（案）を作成しましたので、この計画（案）について、県民の皆様からの意見を広く募集します。</p>		
2 骨 子	<p>(1) 目的</p> <p>本計画では、気候変動の影響により世界的に平均海面水位の上昇が顕在化する中で、気候変動に伴う平均海面の水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方に対応すべく、海岸の保全に気候変動の影響による外力の長期変化を見込むように本計画を再び変更するものである。</p> <p>(2) 計画の目標年次</p> <p>気温 2℃上昇シナリオ (RCP2.6) における 2100 年時点の気候を想定し、防護すべき地域、防護水準など海岸防護の目標を定める。</p> <p>(3) 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海岸の保全に関する基本的な事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸の現況及び保全の方向に関する事項</li> <li>海岸の防護に関する事項</li> <li>海岸環境の整備及び保全に関する事項</li> <li>海岸における公衆の適正な利用に関する事項</li> <li>整備の方向</li> </ul> </li> <li>○海岸保全施設の整備に関する基本的な事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的事項</li> <li>海岸保全施設の維持または修繕に関する基本的な事項</li> <li>今後の取り組み方針 等</li> </ul> </li> </ul>		